

教 生 学 第 7 9 号

令和6年（2024年）4月18日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長（札幌市除く） 様  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

児童生徒向け資料「ヤングケアラーって、なんのこと？」について（通知）

このことについては、令和4年（2022年）7月8日付け教生学第411号通知を踏まえ対応いただいているところですが、このたび、相談窓口を修正したので通知します。

つきましては、児童生徒のヤングケアラーについての理解を深めるため、別添の資料を児童生徒に配付願います。

なお、市町村教育委員会におかれましては、所管する学校に周知願います。

また、道保健福祉部Webページにて、昨年3月に策定された「北海道ケアラー支援推進計画」が掲載されています。本計画は、11項目の数値目標を設定し、市町村や関係機関との連携のもと、令和7年度末まで取組を推進することとしておりますので、ヤングケアラーへの支援の際の参考に活用願います。

記

北海道ケアラー支援推進計画 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/145153.html>



（企画・調整係）

# ヤングケアラーって、なんのこと？

たとえば、どんなことをしているの？



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語ではない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

毎日の家事や家族の世話をすることで、不安やなやみはありませんか？



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている

たとえば



遊ぶ時間がない



宿題をする時間がない



家族の世話のため進路を選べない

裏面も見てくださいね！



- ・家事や家族の世話をすることは大切なことです。
- ・だけど、学校生活に影響が出たり、こころやからだがつらくなったりする場合は、注意が必要です。
- ・あなたの話を聞いて、サポートしてくれる人は必ずいます。先生・友達・スクールカウンセラーや、相談窓口など、信頼できる相手に相談してみましょう。

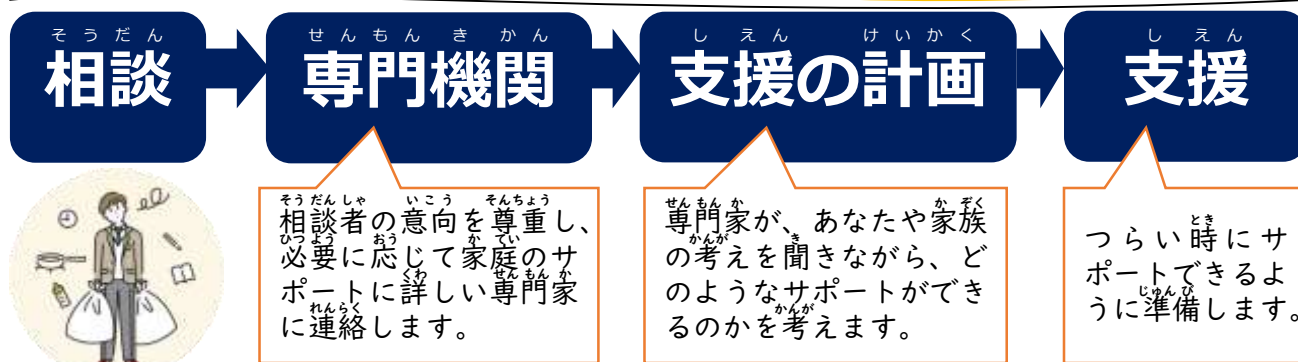
話をすると  
こころが  
軽くなるよ

## 相談できる窓口はあるの？

| 相談窓口                                   | 相談方法      | 連絡先                                                                         | 対応時間         |
|----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 北海道<br>ヤングケアラー相談<br>サポートセンター<br>(ヤンサポ) | 電話        | 0120-516-086 (無料)                                                           | 平日8:45～17:30 |
|                                        | メール       | hokkaido.young.carer2022@gmail.com                                          | 24時間・毎日      |
|                                        | SNS       | facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook)<br>@youngcarer2022 (Twitter) |              |
| ほっかいどう<br>親子のための<br>相談LINE             | SNS       |                                                                             | 平日9:00～17:00 |
| 子ども相談<br>支援センター                        | 電話<br>メール | 0120-3882-56 (無料)<br>sodan-center@hokkaido-c.ed.jp                          | 24時間・毎日      |

## 相談すると、どうなるの？

ただ話すだけでも大丈夫です



本資料は、次の資料を参考に作成しています。

- ・厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>
- ・北海道教育庁 <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/young-carer.html>
- ・北海道保健福祉部 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/77487.html>

